

# 野田 九条通信

2007年5月号

No.18

「野田・九条の会」事務局

TEL 7122-0502

野田九条の会ホームページ  
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

戦争観で  
好対照

## 遊就館と戦災資料センター

★若い人に戦争は人を殺すことだということを伝えたい

### 定例会報告

4月15日(日)中学生3人を含め総勢43人の参加で行ないました。遊就館では、まさに戦争の歴史が展示され、事前に学習したとおり、誰が何のために戦争を起したのかは説明がなく、満州事変などまるで自然現象のように書いてあります。戦争の反省はまったくありません。亡く

なつた軍人の写真の中に東条英機もあり、まさに戦犯もこつそり祀っているのです。片や戦災資料センターは、空襲で亡くなつた

方々への気持ちを込めた展示などから、戦争の犠牲は、多くの庶民に降りかかることが実感でき、思わず涙がこみ上げてきました。

4月4日に4月定例会を開き、8月の「平和のための戦争展」、秋に行なう講演会について話し合い、10月に弁護士で「伊藤塾」塾長の伊藤眞さんの講演と、映画「戦争をしない国、日本」の上映をするこ

とで交渉していくことを決定しました。

### 参加者の感想

★やっぱり日本は戦争に傾いていっている。  
★遊就館で見たことは安倍総理の「美しい国」発言とびつたりだと思つた。批判的に見る

★過去のことは今のこと、他人のことは自分のこと、他国のことは自国のこと。こう学習したが本当にそうだと思つた。憲法9条を守りたい。

た。父は戦死、1歳のとき朝鮮半島から母と3歳の兄と大変な困難の中、日本に帰つたこと、その後

### 九条への想い

私は戦後生まれなので戦争体験はありません。でも子供の頃、大人たちから、戦争のときは大変だったという話が耳に入

## 戦争は子どもや家族を直撃する

野田・九条の会事務局 田口いく子

戦争は嫌だと漠然と思つていました。大人になり、結婚した相手は正に戦争被害者でし

も戦後の混乱の中、兄は亡くなり母とも別れ、栄養の不足から小学校も1年遅れで入学、などなど

だつたらうと想像できませぬ。その後日本は憲法9条があるため戦争はしな

していません。

てとんでもないと思うのです。困難であつても世界中の人々が戦争の犠牲にならずにすむように、9条を世界に向かつて輝かせようとい

う九条の会ア

## ご参加ください

- ☆野田・九条の会5月定例会 5/12(土)2時PM～中央公民館1階会議室
- ☆「平和のための戦争展」実行委員会 5/13(日)2時PM～青少年センター2階会議室
- ☆署名活動 ①5/9(水)5時PM～6時野田市駅前 ②5/19(土)5時PM～6時梅郷駅前
- ☆斉藤貴男さん講演会「平和憲法と格差社会」 5/4(金)1時半～4時 南流山センター 主催 九条の会・流山 資料代500円

# 8/18(土)~19(日)「平和のための戦争展」に向けて

～振り返る過去・見つめる現在・考える未来～

4月8日「平和のための戦争展」実行委員会が発足し、8月の開催に向けて動き出しました。

副題にあるように過去の戦争の実態を知り悲惨さを伝え、現在の自衛隊や米軍の状況を知り、戦争はなぜ起きるのか、戦争をしない国づくりをどうしたらよいかなどを展示や映像・講演などで考える催しにしたいといろいろな案が出ました。次回5月の定例会までに所定の用紙を作って具体的な展示内容を決めていきます。まだまだ実行委員もアイデアも足りません。団体でも個人でも参加できます。ご参加ください。

5月実行委員会 5月13日(日) 2時～

青少年センター(野田市柳沢53番地) Tel.7125-2639

## 〔戦争のときの物品や資料 お貸しください〕

実行委員会では、戦争の実態を伝えるために、現物の展示をしたいと考えています。60年前の戦争の時代に使っていた物、写真、戦地からの手紙など当時を知ることができるものをお持ちの方ぜひご協力いただけませんか。ご連絡をお待ちします。

事務局 04-7122-8704 松本

04-7129-4297 田口 まで

## 「従軍慰安婦」安倍首相の発言

従軍慰安婦問題で「強制性はなかった」「裏付ける証拠はない」などの安倍首相らの言動をめぐって、訪米中にもデモがあるなどアメリカでも問題になっています。強制の事実を明らかなとする資料を公表したという記事がありましたので抜粋してご紹介します。資料は戦争犯罪を裁いた東京裁判で各国検察陣が提出し、証拠書類として採用されたものです。(しんぶん赤旗 4/26より抜粋)

「日本軍が家々に押し入り脅迫」

### 資料②

ルイス・アントニオ・ヌメス・ロドリゲスの宣誓陳述書(一九四六年六月二十六日付ポルトガル領ティモール(東ティモール)(PD 5806)(EX 1792A))

一九四二年二月二日、私は、日本軍がティモールの中国人やその他の家々に押し入り掠奪をおこなうのを見ました。日本軍があちこちで族長らに対して、日本軍慰安所に現地の少女たちを提供するように強制したことを私は知っています。その際に、もし少女らを提供しなければ、日本軍は族長らの家に押しかけて、慰安所に入れるために近隣の女性たちを連れ去るぞ、と言って脅迫しました。

### 資料③

ニエン・ティトンの口述書抜粋(ベトナム・ランソン)(PD 2772E15 EX 2120)

四日間自由であった後、私は街で日本人に逮捕され、印度支那保安隊の病院の後方にある憲兵隊に引致され

ました。

私は八日間、日本憲兵隊に監禁された後放免されました。其後私は数回逮捕され乱暴に殴られました。日本人等は私の仏人との交際を妬めたのであります。ランソンに於ける捜査の間日本人等はフランス兵と一緒に生活していた私の同国人数名に彼等が光安に設けた慰安所へ一緒に行くやう強制しました。私は巧い計略の結果、彼等から免れることが出来ました。

### 資料④

軍事委員会行政院戦犯証拠調査小隊 桂林市民控訴 其の二(一九四六年五月二七日付、中国桂林)(PD 2220)(EX 353)

敵軍の我が桂林を侵略せしは一年間に於て其の間姦淫、捕虜、掠奪等為さざる処無く長編大尉なる日本福岡県人は敵復興支部長の職を担当し、人と為り陰險悪毒にして桂林市に有る偽新聞社並びに文化機關をして自己の支配下に置き其等を我が民衆の懐柔並びに奴隸化の中心機關とし且又偽組織人員を利用して工場を設立を宣伝し、四方より女工を招致し、麗澤門外に連れ行き強迫して妓女として猥の如き軍隊の淫樂に供した。